

ヘルプマーク・ヘルプカード
「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見からは、援助や配慮を必要としていることが分かりにくい方の意思表示を支援するためのものです。このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



▲ヘルプマーク



▲ヘルプカード

要介護高齢者などに紙おむつ用ごみ袋を支給します

◆対象者

在宅で紙おむつの使用がある要介護3・4・5の認定をお持ちの市民

◆支給内容

指定ごみ袋（ピンク色20L）を1カ月あたり10枚。
※在宅での生活をされている方は、自宅に戻られてから申請してください
※対象となる方には随時、個別に通知します

申・問

高齢者支援課高齢福祉係
2階（内線3231）

健康づくり体操教室

◆とき 5月9日（木）、16日（木）、23日（木）、30日（木）
各日9時15分～11時

◆ところ 総合福祉センター

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、フォークダンス、民謡踊り、自きょう術

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で行います。

申・問

高齢者支援課高齢福祉係
2階（内線3231）

がん患者・家族サロン

「よしみち茶話会」

市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。がん患者さん・その家族であればごなたでも参加できます。

◆とき 5月30日（木） 14時～16時

◆ところ 市立総合病院2階和室（西7南8）

◆内容 医療用ウィッグ試着体験、爪に優しいネイルやケア帽子を展示します。現役美容師も来てくれますのでぜひご参加ください。

申・問

市立総合病院 患者総合支援センター
01654③3101

タッチケアサロンのご案内

赤ちゃんとのお触れ合いを通して、育児や生活の情報など気軽に話しませんか。

◆とき 5月8日（水）、15日（水）、18日（土）、22日（水）、29日（水）
14時～15時30分

◆ところ 市立大学 5号館 小児・母性看護実習室

◆内容 タッチケア（マッサージ）、育児相談 など

◆講師 日本タッチケア協会

会認定指導者 市立大学看護学科
看護学科
教授 加藤 千恵子

◆対象 2カ月～12カ月までのお子さんと保護者、妊娠中の方

◆参加費 無料

◆持ち物 バスタオル、ベビーオイルやローション（使用している方）

◆申込方法 次のコードを読み込み、申込フォームから申し込みください。

◆申し込み 5月11日（土）、25日

◆とき 5月11日（土）、25日

申・問

名寄市立大学保健福祉学部看護学科（西4北8）
01654②4194



スマホなんでも相談室

ご自身のスマートフォン、基本的な使い方や操作方法、LINE、アプリの入れ方など、普段お困りの疑問にスマホポーターがお答えします。事前予約の上、ぜひご相談ください。

◆予約枠に空きがあれば当日の受付も可能ですのでご連絡ください。

◆とき 5月11日（土）、25日

◆ところ ここほっと（名寄市社会福祉協議会多分野・多世代地域活動拠点/西4南8）

◆参加費 無料

◆持ち物 バスタオル、ベビーオイルやローション（使用している方）

（土）10時～15時
◆ところ ここほっと（名寄市社会福祉協議会多分野・多世代地域活動拠点/西4南8）

申・問

◆申し込み 5月11日（土）、25日

◆とき 5月11日（土）、25日

◆ところ ここほっと（名寄市社会福祉協議会多分野・多世代地域活動拠点/西4南8）

申・問

名寄市立大学保健福祉学部看護学科（西4北8）
01654②4194



自衛官等の募集

◆自衛官候補生
◆応募資格 令和7年4月1日現在、18歳以上33歳未満

◆受付期限 5月30日（木）まで

◆試験日 6月9日（日）、10日（月）

◆試験会場は旭川で、ほか詳細は受付時にお知らせします。

◆試験会場は旭川で、ほか詳細は受付時にお知らせします。

◆試験日 6月9日（日）、10日（月）

◆試験会場は旭川で、ほか詳細は受付時にお知らせします。

◆試験日 6月9日（日）、10日（月）

◆試験会場は旭川で、ほか詳細は受付時にお知らせします。



問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎

01654③2111

風 風連庁舎

01655③2511

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎 ☎01654③2111

風 風連庁舎 ☎01655③2511

**令和6年度生きがい講座
利用者を募集しています**

趣味活動を通じて創造性豊かな生活をしながら交流を深めませんか？

◆対象 おおむね60歳以上の市民

◆講座内容

- ①手びねり陶芸
- ②手芸
- ③シニアコーラス

◆と き

- ①隔週水・金曜日
各日9時30分～14時
- ②毎週木曜日 9時30分～14時
- ③毎週木曜日 13時30分～15時30分

◆と ころ

- ①市民文化センター
- ②総合福祉センター
- ③総合福祉センター

◆参加費 無料（材料費は自己負担）

◆備考 定員になり次第、募集を締め切る場合があります。

申・問

高齢者支援課高齢福祉係
2階（内線3231）



上下水道料金の検針のお知らせ

市では次の方々には検針事務を委託し、水道使用の利便性の向上を図っております。ご家庭に伺った際にはご協力をお願いいたします。

| 地区 | 業務 | 委託員（業者） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|----------|--|------|-----|------|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|---|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|----|
| 名寄地区 （曙・共和・瑞穂・砺波・内淵除く） | 水道メーター検針 | <table border="0"> <tr> <td>にしだ</td> <td>ゆきお</td> <td>もりしげ</td> <td>ゆか</td> </tr> <tr> <td>・西田</td> <td>幸夫</td> <td>・森重</td> <td>由佳</td> </tr> <tr> <td>さとう</td> <td>あや</td> <td>まつだ</td> <td>ゆかり</td> </tr> <tr> <td>・佐藤</td> <td>彩</td> <td>・松田</td> <td>ゆかり</td> </tr> <tr> <td>おかべ</td> <td>くみこ</td> <td>なかやま</td> <td>せいこ</td> </tr> <tr> <td>・岡部</td> <td>久美子</td> <td>・中山</td> <td>精子</td> </tr> </table> | にしだ | ゆきお | もりしげ | ゆか | ・西田 | 幸夫 | ・森重 | 由佳 | さとう | あや | まつだ | ゆかり | ・佐藤 | 彩 | ・松田 | ゆかり | おかべ | くみこ | なかやま | せいこ | ・岡部 | 久美子 | ・中山 | 精子 |
| にしだ | ゆきお | もりしげ | ゆか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・西田 | 幸夫 | ・森重 | 由佳 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| さとう | あや | まつだ | ゆかり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・佐藤 | 彩 | ・松田 | ゆかり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| おかべ | くみこ | なかやま | せいこ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・岡部 | 久美子 | ・中山 | 精子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 風連地区、 曙、共和、瑞穂、砺波、内淵 各水道施設地域 | 水道メーター検針 | <table border="0"> <tr> <td>かわむら</td> <td>さやか</td> </tr> <tr> <td>・河村</td> <td>明香</td> </tr> </table> | かわむら | さやか | ・河村 | 明香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| かわむら | さやか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・河村 | 明香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

手続先・問

上下水道室業務課業務係
3階（内線3361）
3363

行政相談委員の紹介

今年度の行政相談委員をお知らせします。行政相談委員は、公正・中立な立場で行政の仕事に関する苦情や、制度・運営に対する意見・要望などを受け付けし、その解決や実現の促進、制度運営の改善に生かしています。市民の皆さんの声をお聞かせください。

◆名寄地区担当

三島 裕二

◆風連地区担当

川田 弘志

消費生活センター
☎01654②3575

道営住宅入居者の募集

道営住宅は、年4回（5月、8月、11月、2月）定期公募を行っています。

◆募集受付期間 5月1日（水）～17日（金）（土日祝日を除く）

◆申込方法 本籍を確認できるもの、世帯の収入がわかるものを持参し、申込窓口にお越しください。仮審査のうえ、入居適格者には申込書をお渡します。必要書類を添えて提出してください。

◆郵送の場合は期間内必着。◆障害者手帳などをお持ちの方は持参してください。

※北海道営住宅抽選カードをお持ちの方は必ずご持参ください。

◆入居時期 7月初旬に入居

◆入居者の決定 書類審査により決定します（申し込みが重複した場合は抽選）

※抽選の際、当選率を引き上げる優遇措置があります。

◆家賃 一緒に入居するすべての方の収入総額に応じた家賃となります。

◆入居抽選会と説明会

◆と き 5月21日（火） 14時

◆と ころ 市役所名寄庁舎 4階大会議室

◆入居説明会 すべての住宅の抽選終了後に行います。

※入居決定者のみで、欠席すると決定を取り消します。

◆募集要件

◇世帯用 2人以上の親族で入居する住宅。

◇高齢者世帯用住宅 入居申込者および同居者が70歳以上、同居者が配偶者の場合は同居者が70歳未満でも可）

◆募集住宅

※家賃のほかに共益費（共用部分の電気代、除雪費など）、ボイラーのリース料などが別途かかります。

※空き住宅は修繕完了後、団地

| 団地名 | 住所 | 規 格 | | | 家 賃 | 建築 | 備考 |
|----------------------------|-------|------|-------|--------|----------------------|-----|--------------|
| ノースタウンなよろ団地 プラタナス棟 611号 | 東1北6 | 2LDK | 62.2㎡ | 3階建の1階 | 1万6,400～ 2万4,400円 | H2 | 高齢者世帯用 |
| 名寄マーガレットヴィラ A棟 332号 | 西2南11 | 2LDK | 59.3㎡ | 3階建の3階 | 1万8,300～ 2万7,200円 | H11 | 世帯用 |
| 名寄マーガレットヴィラ A棟 311号 | 西2南11 | 2LDK | 63.1㎡ | 3階建の1階 | 2万900～ 3万1,100円 | H11 | シルバーハウジング世帯用 |
| 名寄マーガレットヴィラ D棟 513号 | 西1南11 | 2DK | 49.3㎡ | 3階建の1階 | 1万6,400～ 2万4,400円 | H12 | シルバーハウジング単身用 |

シルバーハウジング住宅は高齢者支援課高齢福祉係での審査など特別な要件がありますので、詳しくはお問合せください。

地区や規格、世帯要件に偏りがないよう公募をします。

申・問 建築課公営住宅係
3階（内線3355）

消防団員募集

消防団の役割は非常に重要です。ぜひ皆さまの力をお貸しください。

◆**入団資格** 次の条件に当てはまる方

- ①市内在住または勤務する方
- ②年齢18歳以上の方
- ③心身ともに健康な方

◆**消防団の位置づけ** 非常勤特別職の地方公務員です。

◆**さまざまな制度**

◆**被服の貸与** 必要な活動服や制服が貸与されます。

◆**公務災害補償** 活動中に負傷をした場合には、療養費用などを受けることができます。

◆**出勤報酬等** 年報酬のほか、出勤に応じて報酬(手当)が支払われます。また、在職5年以上で退職した場合は、退職報償金が支払われます。

◆**表彰** 消防団活動での功労や功績に対して、国などの機関から表彰されます。



申・問
名寄消防署庶務課消防団係
☎01654③3319

5月の高齢者単独世帯

防火訪問について

独居高齢者の方を対象とした、女性消防団員による防火訪問を行います。時間の都合により全ての対象宅を訪問出来ないことがございますのでご了承ください。

| とき | ところ |
|------------------|------------|
| 9日(木) 9:30~ | 第3区 |
| 9日(木) 10:30~ | 11区 |
| 11日(土) 9:30~ | 第13区 北東 |
| 11日(土) 13:30~ | 第13区 南 |
| 14日(火) 9:30~ | 16区 |
| 16日(木) 9:30~ | 2区 |

名寄消防署

☎01654③3319
FAX 01654③3931

消火栓放水点検

漏水の確認、消火栓の清掃などを目的に消火栓放水の点検を実施します。作業区域では、まれに赤水の発生や水が濁る場合があります。発見した場合は、ご連絡ください。

点検時間

10時~12時、13時~16時
※多少変更する場合があります

対象区域

大橋区、大橋商工団地、
砺波、大町区、17区、19区、
20区、21区

名寄消防署

☎01654③3319

マイナンバーカード臨時

窓口の開設について

市では、仕事など平日の開庁時間に来られない方のために、臨時窓口を開設しております。マイナンバーカードの交付のほか、マイナンバーカードに関する他の手続も行います。ぜひ、この機会にご利用ください。

5月の開設日

25日(土) 9時30分~12時30分

◆ところ

市民課戸籍住民係 (1階1番窓口)

◆その他

- ・戸籍謄本や住民票などの証明書は交付できません。
- ・状況によってはお待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。
- ・風連庁舎が受取場所となっている方も、休日・夜間に限り名寄庁舎での受け取りとなります。

市民課戸籍住民係

1階(内線3111) ☎3113, 3119



木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の補助をします

◆耐震診断補助金交付事業

◆**対象住宅** 次のすべてに該当するもの

- ①市内の戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅または併用住宅住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上とする)
- ②昭和56年5月31日以前に着工した、木造地上2階建て以下で延べ床面積が500㎡以下の住宅であること
- ③建築基準法その他関係法令に違反していないこと
- ④対象住宅に固定資産税の滞納がないこと

◆診断者

北海道に登録されている耐震診断技術者であること

◆補助金額

耐震診断に要する額(上限5万円)

◆耐震改修補助金交付事業

◆**対象住宅**
耐震診断補助の対象①②③

④すべてに該当し、耐震診断の結果、耐震強度が不足していると判定された住宅

◆補助金額

| 耐震改修工事に要する額 | 補助金の額 |
|--------------------|-------|
| 20万円未満 | 全額 |
| 20万円以上 100万円未満 | 20万円 |
| 100万円以上 200万円未満 | 30万円 |
| 200万円以上 | 50万円 |

◆改修業者

北海道に登録されている耐震改修技術者が所属する業者であること

◆共通

◆対象者

対象住宅の所有者または居住者(対象住宅所有者の2親等以内の親族に限る)で市税滞納のない市民

◆募集期間

5月1日(水)~9月30日(月)

◆申請方法

診断や改修を行う前に申請が必要です。まずは問い合わせください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆無料簡易耐震診断

お住まいの住宅がどの程度地震の被害を受けにくいかを簡易に判定します。現地調査は行わず、建設当時の建築確認申請書等の図面と居住者へ聞き取りから判定します。

◆建築課指導係

2階(内線2226) ☎

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎 ☎01654③2111

風 風連庁舎 ☎01655⑤2511

名寄消防署 ☎01654③3319

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎(0165432111)

風 風連庁舎(0165532511)

点訳初心者講習会の
お知らせ

次のとおり講習会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

◆とき 5月18日(土) 18時30分～20時30分

◆ところ 総合福祉センター2階点訳室(西1南12)

◆対象 18歳以上

◆参加費 無料

◆申・問 名寄市点訳赤十字奉仕団
委員長(河野)

0165437697

0901890214858

事務局

0901205817993

森林環境税(国税)の
課税が始まります

森林環境税は森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため令和6年度から新たに課税される国税です。

国内に住所を有する個人に対して個人住民税均等割と併せて1人年額1000円が賦課徴収されます(令和6年度の課税については、令和6年1月1日が賦課期日です)。
なお、個人住民税均等割は平成26年度から令和5年度ま

お知らせ

での10年間東日本大震災復興基本法に基づき、臨時的に年間1000円が引き上げられてきましたが、この臨時的措置が令和5年度で終了しました。そのため、個人住民税均等割及び森林環境税を合わせた税額は、令和6年度以降も年額5000円です。

問 税務課市民税係
名 1階(内線3201) 3203)

個人市・道民税から
定額減税を実施します

◆対象者 次の要件をすべて満たす方

①令和6年度個人住民税の所得割が課税される方

②令和6年度個人住民税に関する合計所得金額が1805万円以下の方(給与収入のみの場合、年額2000万円以下の方)

◆減税額 令和6年度の住民税(所得割額)から次の合計額の減税を行うものです。

合計額が課される所得割額を超える場合には、所得割額を上限とします。

①納税者本人 1万円

②国外居住者を除く控除対象配偶者または扶養親族者

1人につき1万円

ただし、令和6年度(令和5年中)の住民税の合計所得金額が1000万円を超える方の配偶者の減税額は、令和7年度の所得割額から控除します。

◆定額減税後の住民税の支払い方法

◇特別徴収(給与天引き)の方
定額減税後の税額は、徴収開始月である令和6年6月分は徴収せず、7月分から翌年5月分までの11月分割で給与天引きします。

◇普通徴収(納付書や口座振替等)の方

第1期分の納付額から定額減税額に相当する金額を控除し、その差額を納付していただきます。また、第1期分で控除しきれない場合は、第2期以降の納付額から順次控除します。

◇年金特別徴収(年金天引き)の方

令和6年10月分の年金天引き分から定額減税に相当する金額を控除し、差額を年金から天引きします。また、10月分から控除しきれない場合は、12月分以降の特別徴収税額から順次控除します。

※ふるさと納税の控除上限額の算出は、定額減税前の所得割額によって算出します。

※定額減税は、ほかの所得控除の額を控除した後の所得割の額から行います。

※住民税非課税および均等割のみの課税者や、合計所得金額1805万円を超える方は定額減税の対象となりません。

税務課市民税係
1階(内線3201) 3203)

国保からのお知らせ

◆次の場合は14日以内に必ず届けてください

◇国保に加入するとき

- ・転入した
- ・退職などで職場の健康保険をやめた
- ・子どもが生まれた

◇国保をやめるとき

- ・転出する
- ・就職などで職場の健康保険に加入した
- ・被保険者が死亡した

※他の健康保険に加入しているながら国保の保険証で医療機関を受診した場合、市が負担した医療費を返還していただきます。
また、会社などの健康保険

に加入後、国保脱退の届け出をしていない場合、社会保険料と国保税を二重に支払うことがあるのでご注意ください。

◆確定申告はお済みですか

国保税額は、所得に応じ計算されます。確定申告をしていないと、所得の決定ができないため、軽減措置を受けられず税額が高くなったり、高額療養費の自己負担額が高くなるなどの都合が生じることがあります。まだ令和5年分の確定申告を行っていない方は、速やかに行ってください。



届出先・問

名 市民課医療年金係
1階(内線3114)

風 地域住民課市民税係
1階(内線2119)

3118)

町内会に入りました

安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。

- ◆市などからの情報の回覧
広報の配布や町内会に送られてくる市やその他行政機関からのお知らせ、催しの情報など回覧・掲示を行っています。
- ◆加入するには
お住まいの地域の町内会に連絡するか、右のコードを読み取り町内会連合会の申込フォームから加入申込します。



申・問 町内会連合会事務局 (総合政策課総合政策係) 名 3階 (内線3311)

納税・国保夜間窓口

- ◆と き 5月27日(月) 17:30~18:30
- ◆ところ
納税窓口 税務課納税係 名 2階
国保窓口 市民課医療年金係 名 1階

くらしのリサイクル (月~金曜日、10時~16時)

不用になった家庭用品などを紹介します。受け渡しは原則として無償、登録は1回3点以内としています。品物によってはトラブル防止のため、お断りすることもありますのでご了承ください。

- ◆ゆずります
①ブリタクラシックのフィルター カートリッジ (5個)
②テレビ43インチ程度 (SHARPアクオス・2007年製)
③2人用ソファ (布製・ブルー)
④電子ピアノ (YAMAHA)
- ◆ゆずってください
①ウエス
②運搬用ソリ (小・中・大)
③掃除機
④真珠のネックレス
⑤エレクトーン

問 名寄消費者協会 01654③5630
※不在の場合、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。確認次第、返信いたします。

無料相談窓口

- ①消費生活相談
と き 月~金曜日 9:15~16:00
- ②市民相談
と き 月~金曜日 9:15~16:00
- ③無料法律相談
と き 5月5日(日) 11:00~
6月2日(日) 11:00~
※無料法律相談は、相談日の2日前(祝日を除く)昼12時まで予約してください。
- ◆年金事務相談 10:00~16:00
と き 5月14日(火) ~~10:30~15:30~~
と ころ 名寄商工会議所 (駅前交流プラザ「よるーな」)
※完全予約制 (0166-72-5004)
- ◆人権相談
と き 月~金曜日 8:30~16:30
と ころ 旭川地方法務局名寄支局
01654②2349
- ◆生活相談支援センター
と き 月~金曜日 9:00~17:00
と ころ 社会福祉協議会 (総合福祉センター内)
01654③9862
- ◆心配ごと相談
と き 月~金曜日 10:00~17:00
と ころ 西条名寄店1階ここほっと
01654②3968
- ④行政相談
と き 月~金曜日 9:15~16:00
- ⑤結婚相談
と き 第1金曜日 17:30~18:30
その他の金曜日(祝日除く) 13:00~15:00
と ころ 名寄市消費生活センター (駅前交流プラザ「よるーな」)
①~⑤共通 01654②3575
①~⑤共通 01654③2111(内線3616)
- ◆障がい者差別についての相談
と き 月~金曜日 8:45~17:30
と ころ 名寄庁舎2階 基幹相談支援センター
01654③2111 (内線3218)
- ◆公証相談
と き 日~土曜日 9:00~17:00
と ころ 名寄公証役場(西1南9)
※完全予約制 (01654③3131)
- ◆教育相談ハートダイヤル
と き 月~金曜日 9:00~17:00
と ころ 児童センター
01654③1000
0120-874-746(フリーダイヤル)
- ◆DV相談
と き 月、水~金曜日 8:45~17:00
と ころ 名寄庁舎2階 とも未来課
01654③2111 (内線3229)

「名寄附」
ありがとうございました
(順不同・敬称略)

- ◆新小学1年生のために
○北星信用金庫 (岡本 守理事長)
- ◆新小学1年生のために
○林 弘子 様
- ◆将来を担う子どもたちのために
○株式会社三浦ハイヤー (眞鍋 和一代表取締役社長)
- ◆地域の発展に貢献する取組みの一環として
○明治安田生命相互保険会社 旭川支社(杉下 智子支社長)
- ◆新小学1年生の入学祝として、交通安全啓発のために
○名寄交通安全協会 (宮腰 建一理事長)
- ◆エア・ウオーター 北海道株式会社
地域資源を生かした健康づくり
エコシステム形成事業のために
- ◆株式会社合組
認定こども園等整備事業のために
- ◆株式会社本本動力工業所
まち・ひと・しごと創生寄附
活用事業のために
- ◆株式会社近藤組
まち・ひと・しごと創生寄附
活用事業のために

企業版ふるさと納税 (順不同・敬称略)